

一般廃棄物搬入申請書（記入例）

年 月 日

泉北環境整備施設組合 管理者 様

泉北環境整備施設組合ごみ処分手数料に関する条例施行規則第3条第1項第1号の規定に基づき、下記事項を確認し、下記のとおり一般廃棄物の搬入を申請します。
 (必ずボールペン等で記入してください。鉛筆での記入は、受付できません。)

搬入時間：月曜日～金曜日の12時45分～16時30分 (土曜日・日曜日・祝日は搬入できません。)				
申請者	住所	和泉市 舞町 87番地		電話番号 0725-41-2030
	氏名又は事業所名	泉北太郎		業種 (事業所の場合) 事業所の場合、記入してください。
	ごみの発生場所	(住所と異なる場合のみ記入してください。 上の住所と異なる場合、記入してください。		
	搬入車両	いずれかに✓を付けてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 普通車 <input type="checkbox"/> 軽自動車 <input type="checkbox"/> 軽トラ <input type="checkbox"/> トラック (t車) 車両登録番号 (ナンバー) 和泉500 あ 12-34		
ごみの種類	いずれかに✓を付けてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅から排出されたもの <input type="checkbox"/> 事業活動によって排出されたもの ごみの種類を具体的に記入してください。(例：たんす、机、書類、生ごみ) 例 タンス、机			
リユースリサイクル	クリーンセンターでは、搬入されたごみのうち、再利用できるものは可能な限り再利用しています。 リユース・リサイクルの承諾について、 <u>同意できない方は✓を付けて下さい。</u> <input type="checkbox"/> 同意しない。			
備考	(申請者とごみの搬入者が違う場合は、搬入者の氏名・住所・電話番号を記入してください。) 上の申請者と実際にごみを搬入する方が違う場合、記入してください。			

以下のことを確認しました。

- 裏面の記載事項を遵守してください。
- 本人確認のため、身分証明書の提示をお願いする場合があります。
- 搬入は1日1回です。
- 記載内容について相違があった場合や虚偽が判明した場合は、搬入をお断りします。
- ごみの重量に応じ、条例で定めるごみ処分手数料が必要です。
(ごみの計量は、本クリーンセンターの計量器によるものとします。)

泉北環境整備施設組合 泉北クリーンセンター
 和泉市舞町87番地 電話0725-41-2030

※ごみの出し方・分別方法は、泉北クリーンセンター「ごみ分別辞典サイト」をご利用ください。
 泉北クリーンセンター「ごみ分別辞典サイト」 URL: <http://www.gomisaku.jp/0043/>

